

金融のグリーン化推進事業

平成28年度要求額
54百万円（44百万円）

背景・目的

- グリーン経済への転換において、環境金融の果たす役割は大きい。
- 国際的には、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の主導の下に責任投資原則が策定され、世界で1,300機関以上が署名し実践しているが、我が国における環境に配慮した投融資の取組は欧米に比べて十分に進んでいない。
- したがって、平成28年度においても環境金融の普及促進に向けて施策を進めていく。

事業スキーム

（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳそれぞれ別の業者と請負契約）



期待される効果

環境ビジネスや環境配慮型の企業活動、プロジェクトが積極的に評価され、環境金融の拡大が期待できる。

事業概要

※本事業は平成25年度より実施。

- I. 持続可能な社会の形成に向けた環境金融行動原則の普及促進
190を超える署名金融機関に対し、業態を超えて環境金融の先進事例・知見を共有する場を提供し、環境金融の取組促進・取組の質の向上を図る。
- II. 「環境リテラシー」の向上
環境金融の意義・利点等を専門的な参考情報等と併せて情報を提供する。
- III. 機関投資家によるESG投資等の普及促進
ESG投資のパフォーマンスの実証研究等のほか、環境格付融資と企業価値の相関分析を試行的に実施する。
- IV. 環境投融資促進のための市場拡大支援
環境投資促進に向けた問題点について、直接金融の見地から、先行事例の情報収集・解決等の検討を行う。また、各国グリーン投資銀行（GIBs）や国内金融機関が一堂に会するシンポジウム等を開催し、情報交換を行う。

事業目的・概要等

金融 = (経済活動の血流)

イメージ

